

## 令和 7 年 10 月記者会見

### 質疑応答の概要

#### ①富谷市と学校法人東北医科薬科大学との病院の開設及び運営に伴う基本的事項に関する覚書締結のご報告について

Q.

---

覚書を締結したことへの市長の考えをお聞かせください。

A.市長

---

8 月 20 日に正式に東北医科薬科大学を事業者候補者として決定し、これまでの 2 カ月間様々な協議を行ってきましたが、今回この覚書を取り交わすことで、両者が病院の開設に向けて同じ方向を向き進んでいくことの確認ができたことは、大変嬉しく思っております。

Q.

---

覚書の締結にはどのような意味があるのでしょうか。

A.市長

---

覚書を交わしたことで、正式に今後病院の立地に向けて具体的に進めていくことの確認ができたので、それが大きな意味だと思っております。

Q.

---

現在も学校法人東北医科薬科大学は事業者候補者ということで変わりはないのでしょうか。

A.市長

---

基本協定の締結後に土地の使用貸借契約した段階で正式な事業者となるので、現在はまだ事業者候補者ということで変わりありません。

Q.

---

病院立地に向け、今後どのように進めていきたいとお考えですか。

A.市長

---

令和 8 年 4 月頃に正式な事業者として決定し基本協定を締結する予定なので、それに向けて様々な協議をしながら進めていければと思います。

Q.

---

病院の運営及び医療機能に関しては覚書の第 2 条にあたるのでしょうか。

A.市長

---

そちらは覚書の第8条にあたります。

Q.

---

災害医療や感染症への対応に関しても覚書の第8条にあたるところでしょうか。

A.市長

---

その通りです。今後協議を進めていきます。

Q.

---

基本的に公募の段階から、覚書の内容は変わっていないということでしょうか。

A.市長

---

現時点での変更はありません。

Q.

---

来年の基本協定ではどのような内容が盛り込まれますか。

A.市長

---

病床数や診療科目、本市が支援する内容など、そのあたりも含めて今後様々なことを協議しながら進めていきたいと考えています。

Q.

---

覚書締結は学校法人東北医科薬科大学の意向により非公開で行われたのですか。

A.市長

---

学校法人東北医科薬科大学としては、特に公募時の募集要項に定めた内容に大きな変化もないので、大々的にやる必要はないということで、本市と学校法人東北医科薬科大学の関係者のみで締結を行うことといたしました。

Q.

---

今回の覚書締結に関して、学校法人東北医科薬科大学側から何かお話しはありましたか。

A.市長

---

覚書を締結したことで、信頼関係を共有していく大きな第一歩になったということです。

Q.

---

当初覚書の締結は9月中というお話しがあったかと思いますが、その時期が10月末になっ

たことには何か理由があるのでしょうか。

A.市長

---

8 月 20 日に事業者候補者に決定した段階では 10 月というのを予定しておりましたので、予定通りでございます。

Q.

---

新病院のイメージパースは学校法人東北医科薬科大学側が用意したものですか。

A.市長

---

その通りです。

Q.

---

新病院のイメージパースを見た市長の感想をお聞かせください。

A.市長

---

新病院のイメージパースを拝見させていただくと、立派な新病院ができる現実性が伝わり、期待感が持てるので大変嬉しく思います。

Q.

---

市民や地域の方々にとって、新病院がどのような存在になってほしいかを改めてお聞かせください。

A.市長

---

新病院ができることは、市民の皆さんにとって念願であり、長年の課題解決に向けて大きな期待を持たれていると思います。これまで様々な取り組みを行ってきましたが、これほど嬉しく、喜びに満ち溢れた言葉をいただけたものはなかったと思います。

Q.

---

来年 4 月の基本協定に関して、病床数や診療科目の規模感というのはどのくらいを想定していますか。

A.市長

---

病床数につきましては、学校法人東北医科薬科大学から出された提案の中では最初は 140 床で、将来的には 200 床も視野に入れているというお話しでした。診療科目につきましては、救急センター、内科、外科、整形外科、分娩は本院対応となるが産科、小児科と精神科の外来、あわせて災害医療や感染症への対応などがいただいた提案に含まれていた内容でございます。さらにそれを今後詳細について検討し、正式には来年 4 月の基本協定締結の段階で改めてご報告いたします。

Q.

覚書の第3条に新病院の用地面積が63,414.18㎡とありますが、いずれは用地面積のすべてを取得するという認識でよろしいでしょうか。

A.市長

現段階では、当初の公募内容で提案いただいた33,350㎡ですが、来年4月までに病院の機能や施設等を拡充する可能性もありますので、最終的には市が所有する用地から必要面積を無償で貸与いたします。

Q.

学校法人東北医科薬科大学側は、新たに病院立地推進室のような組織は立ち上げたのでしょうか。

A.市長

本市では9月1日より病院立地推進室を設けましたが、大学側でも10月より新たに組織を立ち上げたと同っております。

Q.

覚書の締結に関しまして、会場は市役所で、市長と高柳理事長が直接いらっしゃって覚書に署名したということでしょうか。

A.市長

その通りです。

Q.

新病院の用地面積は63,414.18㎡の必要分を無償貸与するという認識でよろしいですか。

A.市長

その通りです。

Q.

新病院の用地面積は場合によっては63,414.18㎡のすべてを無償貸与する可能性もあるのでしょうか。

A.市長

おそらくすべての面積が必要ということはないと思いますが、今後必要な面積がわずかに増える可能性はあると思いますので、その際は無償貸与いたします。

Q.

基本協定の締結に向けて、病床数や診療科目、市の具体的な支援について協議していくということですが、病床数や診療科目は今後の協議内容から変動する可能性あるのでしょうか。

A.市長

病床につきましてはあまり変動がないと思いますが、診療科目につきましてはさらに具体的にお示しできていると考えております。

Q.

今回の覚書締結は両者のみで行われましたが、来年 4 月に予定される基本協定の締結も学校法人東北医科薬科大学側の要請によっては非公開で行われる可能性があるのでしょうか。

A.市長

学校法人東北医科薬科大学の意向も確認いたしますが、基本協定の締結は公開で行わせていただきたいと考えております。

## その他の案件

Q.

村井知事の 6 期目の当選についてどのように受け止めていますか。

A.市長

村井知事の当選につきまして、まずは心からお喜び申し上げます。私どもにおきましては、村井知事はこれまで仙台医療圏への考え方をしっかりと示しておられましたし、本市の病院公募を行うにあたって、県の支援がなければ実現できませんでした。その経緯からすれば村井知事に継続して続けていただけることは大変心強いことでございます。引き続き、これまでの 20 年の経験を生かしていただき、さらに実行力を備えているのが村井知事だと思っておりますので、大きな期待をしております。

Q.

選挙の中でデマや誹謗中傷が多く見受けられましたが、こうした選挙のやり方について首長としてどのように感じていますか。

A.市長

私もこれまで自分自身の選挙も含め数々の選挙を経験してまいりましたが、今回の知事選ほど、誹謗中傷が激しい選挙は経験したことがありませんでした。こういった選挙は本当に恐ろしいと感じました。誹謗中傷や事実に基づかない物事が拡散されるということがあってはならないと感じました。

Q.

こうしたデマや誹謗中傷が拡散される選挙を監視する第三者の必要性についてはどのように考えますか。

A.市長

---

村井知事もそちらの必要性についてお話しされておりますが、今回の宮城県知事選挙の状況を経験したからこそ、この問題を現実として捉えられていると思うので、この機会にそういった問題を防ぎ、正しく、清らかで、公正な選挙が行えるような環境を作っていただきたいと思っております。

Q.

---

先日、福島の方でロープウェイのお披露目式がありましたが、市長は実際にそちらへ行かれたか。

A.市長

---

ロープウェイにつきましては、一度現地に訪問させていただきましたが、今回はレールの部分までしか工事が進んでいないということでしたので、ロープ部分も含めて全体が完成する来年の春に現地訪問させていただきたいと思っております。なお、今年度ロープウェイの導入可能性調査を委託して進めておりますので、最終的に12月の定例議会頃にご報告させていただきたいと思っております。

Q.

---

ロープウェイの導入可能性調査については、第三者機関が行っているのでしょうか。

A.市長

---

Zip Infrastructure 株式会社に委託して行っています。

Q.

---

県内だけでなく、東北各地で熊被害が深刻化していますが、熊による影響や市が行っている対策があれば教えてください。

A.市長

---

熊による影響といたしまして、まずは夏に開催された明治安田レディスゴルフトーナメントにおいて、近くで熊が目撃され、無観客で行うことになりました。先月は人的被害が起きてしまったので、緊急でその河川付近の除草を行いました。そして、これまでは熊出没情報は安全安心メールのみで配信していましたが、それに加え、市公式LINEでの周知も始めました。さらに、熊が目撃が市街地に近い場合は、これまで活用していなかった防災無線も積極的に活用することといたしました。市民の皆様からも不安の声をたくさんいただいておりますので、今後も可能な限り様々な取り組みを行い、市民の皆様の安全を考えてまいります。